

4 環境を守る協働のしくみづくり

■ 現状と課題

III

● 「環境への配慮」の実践

年々深刻化する都市・生活型公害や地球環境問題の源をたどると、人々の日常生活や事業活動に行き着きます。

現在、世界中の国や地域で、環境への負荷の少ない「持続的発展」が可能な社会づくりに向けた取組みが進められています。

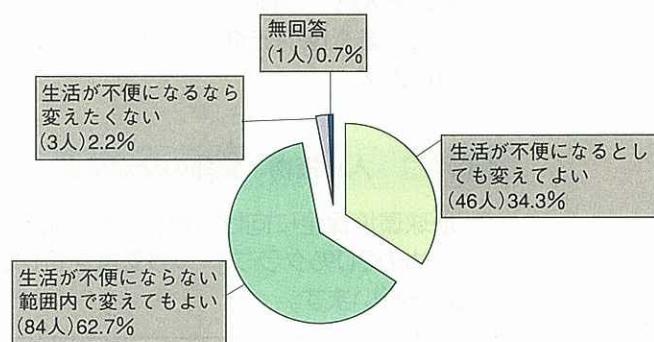
すでに、本県においても「アジェンダ21かながわ」等に基づき、環境にやさしい事業活動や生活行動が展開されていますが、さらに県民、事業者、行政のすべてが自らの生活や事業との関わりの中で、環境に配慮した活動や行動を積極的に実践していくことが必要です。

● パートナーシップの形成

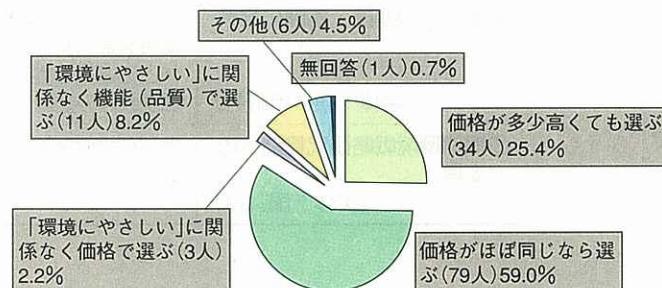
人々の環境意識の高まりとともに、県内でも自然保護やリサイクル、省エネルギーなど、地域や日常の生活の中において環境保全の取組みが進められています。

さらに実効性のある環境保全の取組みを推進するためには、市町村、県、国の行政機関の連携はもとより、地域を越えた環境のつながりや、地球市民としての共通理解に基づく協働のためのしくみや条件の整備が課題となっています。

環境保全のためにライフスタイルを変えるか
(N=134)

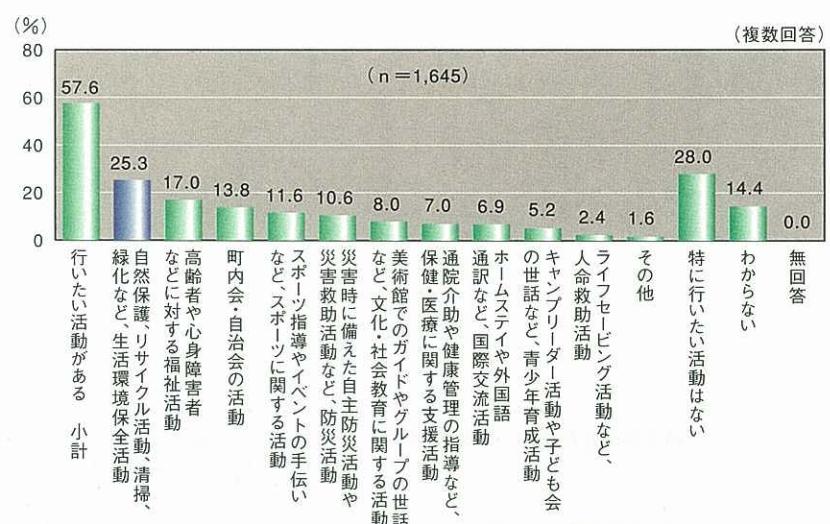


他の商品と比較して、環境にやさしい商品を選ぶか
(N=134)



(資料 県民部・第2回県政モニター課題意見「神奈川の環境行政について」95年度)

ボランティア活動への今後の参加意向



(資料 県民部「県民の生活と県政についての意識調査」95年11月～12月調査)

(1) 循環型社会の形成と定着

都市・生活型公害や地球環境問題など今日の環境問題の解決には、県民一人ひとりが日常の行動と環境との関わりについて理解を深めるとともに、環境への負荷の少ない事業活動や生活を実践していくことが必要です。そのため、環境学習の機会の提供や指導者の養成など、環境学習・環境教育の充実を図ります。

また、事業者による自主的な環境マネジメントを奨励し、様々な事業活動の各段階における環境配慮を促進するとともに、リサイクルや省エネの県民運動の展開や環境配慮指針の普及などにより、環境にやさしいライフスタイルの定着化を図ります。併せて、県の実施する事業活動、消費活動について環境への配慮を実践します。

主要施策 環境学習・環境教育の推進

124

人々のくらしが環境と深くかかわっていることの理解や、環境に配慮した生活スタイルの普及・定着をめざして、環境学習・環境教育の充実を図ります。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内 容	
①環境学習推進体制の整備 (主体:県)	環境学習推進体制の整備	同 左 環境学習拠点の連携促進	・府内推進連絡会の発足 ・環境学習拠点のネットワーク化の推進	「かながわ環境学習プラン」の策定(92年度)
②環境人材の育成・活用 (主体:県、市町村、民間)	環境人材の育成と活用 こどもエコクラブの育成 会員数 1万人	環境教育実践者ネットワークの形成 全市町村に事務局開設	・環境学習リーダーの養成 ・事後研修・専門研修の実施 ・環境教育キャラバンの実施 ・環境人材登録・派遣体制の整備 ・事務局開設と会員加入促進 ・こどもエコクラブ通信発行 ・地域交流会の実施 ・神奈川交流大会の開催	県内91クラブ 事務局設置 18市町村 会員数 約1,200人 (96年8月)
③小・中・高等学校等における環境教育の推進 (主体:県、市町村)	学校における環境教育の推進	同 左	・教科・教科外活動における環境教育の実施 ・高等学校における特色ある環境教育の推進 ・教員研修等の実施 ・ポスター・標語の募集	



水生生物による水質調査

主要施策 環境に配慮した事業活動の推進

125

企業等が、環境保全に対する認識を深め、環境管理監査の考え方へ沿った自主的な環境配慮、環境負荷の少ない事業活動への取組みを拡充するよう、普及・啓発、情報提供に努めます。

III

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①環境に配慮した産業形成の促進 (主体：県、民間)	事業者の自主的な環境配慮体制の整備の促進	環境マネジメント手法の普及	<ul style="list-style-type: none"> ISO 規格 (JIS規格)、 ライフサイクルアセスメント等環境マネジメントの普及促進 情報提供の促進 エコレギュレーション研究会の開催 	
②環境保全のための自主的な取組みの促進 (一部再掲) (主体：県、民間)	企業の自主的な環境配慮の促進 環境にやさしい農業の推進（農薬使用量の30%減量、健全な土づくり等）	同左 新しい防除技術による減農薬栽培の推進 施肥基準の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 事業者向け各種講習会、研修会の実施、表彰 条例等による自主管理の促進 施設整備の支援・助成 減農薬栽培の普及啓発 生物的防除等を利用した栽培マニュアルの作成 病害虫発生予察の情報の提供 	
③環境への負荷の少ない商品、サービスの購入（グリーン購入）の促進 (主体：県、民間)	グリーン購入の促進	同左	<ul style="list-style-type: none"> 企業、県民への普及・啓発、情報提供 	グリーン購入ネットワークへの加入

主要施策 環境にやさしいライフスタイルの促進

126

環境への負荷の少ない商品やサービスの購入を促進するなど、環境にやさしいライフスタイルの定着化を図ります。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①「アジェンダ21かながわ」の普及・推進 (主体：県、市町村、民間)	「アジェンダ21かながわ」の定着	同左	<ul style="list-style-type: none"> 「アジェンダ21かながわ」の普及 	「アジェンダ21かながわ」の策定（93年度）
②環境にやさしくらし県民運動の推進（再掲） (主体：県、市町村、民間)	県民運動による普及・啓発の推進	同左	<ul style="list-style-type: none"> 県民大会等の開催 県民運動推進組織の運営 学習活動の支援 啓発活動の充実 	県民大会、こども会議の開催
③環境にやさしくらしを進めるシステムづくり（再掲） (主体：県、市町村、民間)	環境にやさしくらしの定着	推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 実践マニュアルの策定 実践行動のための自己評価基準の策定 環境にやさしい商品選定制度の導入 	

*ISO …国際標準化機構の略。モノやサービスの国際貿易を容易にし、様々な分野における国際協力を促すために設置された国際的な非政府機関で、ISO14000シリーズなどの環境マネジメントシステムや品質管理システムの国際的な規格化を検討している。
**ライフサイクルアセスメント…製品の生産から消費・使用、廃棄までの全過程を通して環境への負荷を把握し、評価する手法
***エコレギュレーション…環境に関する規制や規則のことで、主として産業に関わる規制・規格・制度・商慣行等をさすことが多い。
****グリーン購入ネットワーク…グリーン購入（環境への負荷ができるだけ少ない商品やサービスを購入すること）に率先して取り組む企業、行政機関、民間団体等によるネットワーク。1996年（平成8年）2月に環境庁の支援により設立



分別収集活動

主要施策 事業者・消費者としての県の率先的取組み

127

県の事業活動、消費活動全般について率先して環境への配慮を実行するため、府内環境管理システムを構築します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①府内環境管理システムの構築 (主体: 県)	府内環境管理システムの構築と運用	府内環境管理システムの構築	・環境負荷低減のための率先実行計画の策定、実施	県庁エコオフィス運動の展開 (93年度)

(2) 参加による環境の保全と創造

県民、企業、行政等がパートナーとして、環境の保全と創造に取り組むため、環境情報の収集、整備、提供を充実するとともに、県民、企業の自主的な環境保全活動を支援します。

また、流域や自然環境の連なりなど、県域を越えた行政、県民の協働した取組みを進めます。

主要施策 参加と協働による環境保全のためのしくみづくり

128

県民と行政のパートナーシップ形成の基礎となる環境情報の提供体制の整備、充実を図ります。また、参加と協働による環境保全活動のためのしくみづくりを進めます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①環境情報提供体制の整備 (主体: 県)	提供体制の整備・充実	環境情報コーナーの整備 環境情報交流システムの整備	・環境情報コーナーの整備 ・環境情報誌の発行 ・パソコン通信を使った即時・双方向の環境情報交流システムの整備	
②参加による地域環境情報の収集と活用 (主体: 県、市町村、民間)	参加による地域環境情報の充実 光化学スモッグ情報提供の迅速化	わかりやすい環境指標の作成 県民参加による環境モニタリングの実施 簡易評価技術の開発	・県民参加による地域の環境指標の作成 ・地域環境モニタリング会議の開催 ・県民(市民)環境白書の発行 ・局地的な光化学スモッグの発生に対する簡易な評価紙の開発	

主要施策 協働による環境保全活動の実践の推進

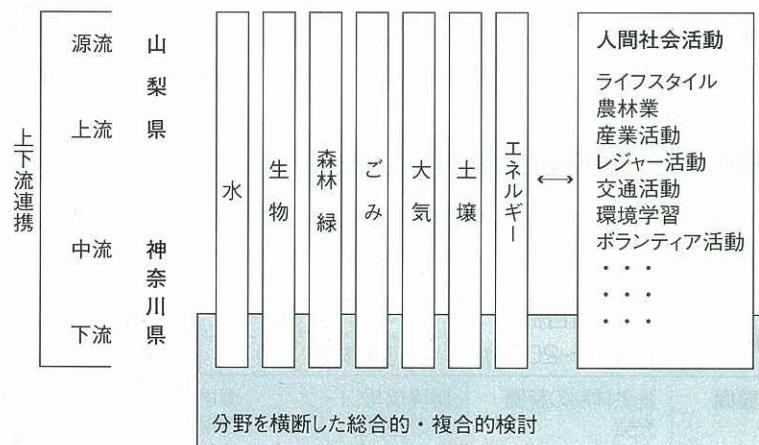
129

広域的な環境問題に対し、関わりのある地域の県民、企業、行政の一体となった生活環境、地域環境、さらには地球環境の保全活動への取組みを推進・支援します。

III

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①桂川・相模川流域環境保全行動の推進 (主体:県、山梨県、市町村、民間)	流域環境保全行動の定着	山梨県と協働した桂川・相模川流域の水環境保全のしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> 「アジェンダ21桂川・相模川(仮称)」の策定 流域協議会の設置 	流域シンポジウム・サミットの開催
②鮎沢川・酒匂川流域環境保全行動の推進 (主体:県、静岡県、市町村、民間)	流域環境保全のしくみづくり	しくみづくりの合意	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県と連携した鮎沢川・酒匂川流域の水環境保全のための協議 	静岡県との水質保全対策に係る会議の開催
③環境基本計画モデル事業の推進 (主体:国、県、市町村)	環境基本計画モデル事業の実施 10か所	モデル候補事業の選定・誘導	<ul style="list-style-type: none"> 国の補助(環境基本計画推進事業費補助)を活用した市町村等との協働によるモデル事業の推進 	
④協働による環境保全活動の促進 (主体:県、民間)	県民活動実践交流の促進	同 左	<ul style="list-style-type: none"> 県民活動実践交流会開催の支援 	

■県域を越えた流域での連携（桂川・相模川流域協議会）



関連する施策一覧 (「Ⅲ 環境との共生をめざして」の分野)

(1) 環境への負荷の少ない社会づくり

- ・公害防止条例の改正と運用
- ・公害防止計画の推進
- ・騒音、振動対策等の推進
- ・大気汚染健康影響の調査の実施
- ・中小企業公害防止設備の設置の支援
- ・浄化槽適正管理の促進
- ・環境監視総合システムの整備
- ・試験研究の充実
- ・公害審査会の運営
- ・公害健康被害者等への支援
- ・産業廃棄物適正処理の指導監督
- ・中小企業産業廃棄物処理施設の設置支援
- ・海岸美化実践事業への支援
- ・財かながわ海岸美化財団への支援

(4) 環境を守る協働のしくみづくり

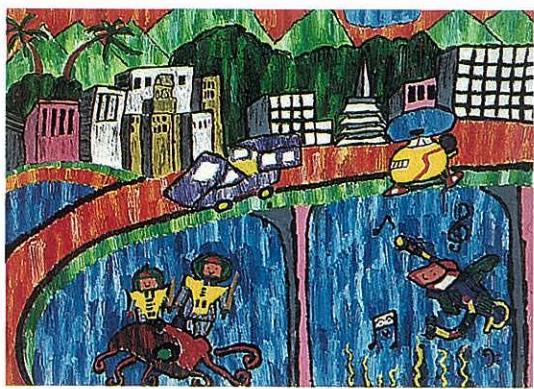
- ・環境基本計画の推進
- ・環境保全功労者表彰の実施

(2) 多様な自然環境との共生

- ・野生生物保護活動の推進
- ・鳥獣保護区の管理、狩猟者の指導
- ・自然公園施設の整備、管理
- ・相模湾沿岸域の適正な利用と保全の推進
- ・緑化推進の普及・啓発等

(3) 地域からの地球環境保全

- ・酸性降下物（酸性雨等）対策の推進
- ・東アジア酸性雨モニタリングネットワーク
推進国際会議の開催
- ・県有施設特定フロン使用冷凍機転換の推進
- ・水力発電の推進
- ・かながわ地球環境保全推進会議への支援
- ・財国際生態学センターへの支援
- ・国際熱帯木材機関本部への支援



住みごちのよい 明るい世界をめざして
建物は近代的な箱形マンションになっても、み
どり豊かな地下水のある町であることを願って、
この絵をかきました。

座間市立座間小学校 第6学年
斉藤 正子（さいとう まさこ）
(「21世紀（あす）の神奈川」 絵と作文コンクールから)